

女性の活躍に関する情報の公表

(1) 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

①採用した労働者に占める女性労働者の割合

年度	区分	男性	女性
令和4年度	職員	52.8% (28人)	47.2% (25人)
	嘱託	- % (0人)	- % (0人)
	パート	50.0% (3人)	50.0% (3人)
	合計	52.5% (31人)	47.5% (28人)
令和3年度	職員	46.3% (25人)	53.7% (29人)
	嘱託	100.0% (3人)	0.0% (0人)
	パート	100.0% (1人)	0.0% (0人)
	合計	50.0% (29人)	50.0% (29人)
令和2年度	職員	51.0% (25人)	49.0% (24人)
	嘱託	- % (0人)	- % (0人)
	パート	50.0% (1人)	50.0% (1人)
	合計	51.0% (26人)	49.0% (25人)
令和元年度	職員	55.6% (25人)	44.4% (20人)
	嘱託	0.0% (0人)	100.0% (2人)
	パート	100.0% (3人)	0.0% (0人)
	合計	56.0% (28人)	44.0% (22人)

②男女の賃金の差異

区分	男女の賃金の差異	＜付記事項＞
総計	77.4%	・対象期間 令和4年度 (令和4年4月1日～令和5年3月31日) ・賃金 時間外手当、奨励金等各種手当を含む 通勤手当を除く
正職員	75.3%	
嘱託職員・パート職員	55.3%	

当金庫では、賃金は性別に関係なく、同一の賃金を適用していますが、

「男女の賃金の差異」の要因としては次のようなことが考えられます。

- ・女性職員に短時間勤務制度利用者が多いこと（女性正職員のうち10.7%が利用）
- ・男性職員に職務手当（営業手当）、家族手当を受給している者が多いこと
- ・男性職員の方が勤務年数が長く、高い役職についている者が多いこと
 - 女性が結婚・出産後も継続して働ける職場環境づくりに取り組んでおり、女性の勤続年数は年々増加傾向にあります。
 - また、女性の管理職登用にも積極的に取り組んでおり、その数も増加傾向にあります。

短時間勤務制度利用者を除いた全職員について役職別にみますと、以下の通りになります。

役職	男女の賃金の差異
一般	95.0%
主任	92.0%
係長	93.2%
課長代理	89.1%
課長	90.4%
次長	100.8%
副部長	-
部店長	-
全職員	78.9%

(2) 職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

労働者の一月当たりの平均残業時間

	1ヶ月当たり平均残業時間
令和4年度	2.02時間
令和3年度	1.93時間
令和2年度	1.55時間
令和元年度	1.89時間

(令和5年3月31日現在)

大阪厚生信用金庫